

# 備前市病院事業改革プラン

(平成 28～32 年度)

平成 29 年 3 月

備前市病院事業

## 目 次

I	備前市病院事業改革プランの策定にあたり	1
II	計画期間	1
III	各病院の現況と特色	1
1	備前病院	1
(1)	施設情報	1
(2)	特色	2
(3)	主な業務量の推移	2
2	日生病院	3
(1)	施設情報	3
(2)	特色	3
(3)	主な業務量の推移	3
3	吉永病院	4
(1)	施設情報	4
(2)	特色	4
(3)	主な業務量の推移	4
IV	前プランの取組について	5
V	地域医療構想を踏まえて～各病院の目指す姿～	6
1	備前病院	6
2	日生病院	7
3	吉永病院	7
VI	経営効率化計画と具体的取組み	8
1	経営効率化計画	8
(1)	経常収支の黒字化目標年度	8
(2)	現在の課題	8
2	課題解決のための具体的取組項目	8
3	各種数値目標	10
VII	一般会計による経費負担	11
VIII	再編ネットワーク化、経営形態の見直し	12
IX	プランの進捗状況の点検、評価、公表	12
資料	各種数値目標に関連した項目の過去5年間の実績の推移	13
資料	収支計画	14～

## I 備前市病院事業改革プランの策定にあたり

本市病院事業では、国が示した公立病院改革ガイドライン（以下、「前ガイドライン」という。）を踏まえ、平成21年3月に「備前市立病院改革プラン」を策定、平成23年11月には同プランを改訂し、経営の効率化、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しを重点項目として、改革に取り組んでまいりました。特に経営形態の見直しについては、平成27年度から地方公営企業法の全部適用へと移行し、事業管理者のもとで新たな歩みを始めています。

この度、公立病院の改革を更に前進させるため、国から新たな公立病院改革ガイドライン（以下、「新ガイドライン」という。）が示されました。

今回の改革プランでは、前プランをベースにしながら、新ガイドラインで加えられた「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」という視点に沿って策定することとなっており、立地条件や求められる医療機能の違いを踏まえつつ、具体的な将来像を示し、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を明確にしていくこととされています。

医療を取り巻く情勢は刻々と変化しており、策定した新たな改革プランは、そうした変化に対応して随時見直していく予定としています。

地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、何をすべきかを常に問いながら、持続可能な経営体制の構築を目指してまいります。

## II 計画期間

平成28年度から平成32年度まで

## III 各病院の現況と特色

### 1 備前病院

診療圏は、備前地域の西部と隣接する瀬戸内市長船町や岡山市東区平島以东の一部地域と考えられます。救急告示施設、病院群輪番制等二次救急医療機関として、救急医療の提供や高度医療機器の設置など地域の中核的病院としての役割に加え、国保直診の目指す地域包括ケアの観点から、回復期を担う地域包括ケア病床、慢性期を担う療養病床の設置、リハビリテーションの充実、人工透析医療（15床）や各種健診事業のほか、介護保険事業として、介護老人保健施設（80床）、通所リハビリテーション事業（定員30人）、居宅介護支援事業、訪問看護ステーション事業も展開しています。

#### (1) 施設情報

所在地	岡山県備前市伊部2245番地
診療科目	内科、外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、リハビリテーション科、放射線科、臨床検査科、麻酔科
病床数	一般病床46床、療養病床44床（療養病床内に地域包括ケア病床16床を設置。）
入院基本料	一般病棟入院基本料10対1、療養病棟入院基本料2

指 定 ・ 届 出	保険医療機関、労災指定医療機関、生活保護法指定医療機関、結核予防法指定病院、救急告示病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、肝炎一次専門医療機関
学 会 認 定	日本消化器病学会認定施設、日本消化器内視鏡学会認定施設

## (2) 特色

### ア 救急医療

救急告示施設、病院群輪番制等二次救急医療機関として地域の救急医療を担っています。

### イ 人工透析医療

診療圏内では数少ない人工透析医療（15床）を提供しています。

### ウ 地域包括ケア病床、療養病床の提供

16床の地域包括ケア病床、28床の療養病床を有し、地域包括ケアを推進します。

### エ 高度医療機器の設置

MR I、ヘリカルCTなど高度医療機器を設置し、近隣のクリニックからの検査紹介等、地域の中核的病院としての役割を果たしています。

### オ リハビリテーション

外傷や疾病により障害された日常生活動作を改善するために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が協力して治療を提供しています。また、院内に限らず、多職種連携や自宅訪問等を通じて在宅復帰に向けた支援も行っています。さらに健康増進のため地域住民向けの体操教室や認知症予防教室を実施しています。

## (3) 主な業務量の推移

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全職員数(人)	116.3	115.7	115.4	114.5	115.7
うち医師数(人)	9.9	8.7	8.8	7.8	7.9
一日平均入院患者数(人)	63.8	72.2	67.8	55.4	62.2
一日平均外来患者数(人)	167.7	186.9	185.0	183.7	179.9
平均在院日数(日)	18.9	18.3	18.1	18.8	18.2
人工透析延患者数(人)	4,534	4,732	4,629	5,196	5,593
療養病床延利用者数(人)	—	—	—	—	1,592
MR I 撮影件数(件)	915	1,045	1,086	1,235	1,296
CT 撮影件数(件)	2,501	3,176	3,237	2,846	3,234
リハビリ実施件数(入外)	31,014	30,497	34,840	40,084	39,144
介護老人保健施設 延入所者数(人)	26,627	27,453	28,523	28,454	28,071
通所リハビリテーション 延利用者数(人)	4,739	5,019	5,196	5,438	5,373
訪問看護ステーション 延利用者数(人)	2,210	2,428	2,116	2,067	2,026
居宅介護支援事業所 延利用者数(人)	249	238	239	275	286

## 2 日生病院

診療圏は、備前市日生地域、伊里地区、東鶴山地区と考えられます。

地域で唯一の入院機能を持つ医療機関として、急性期から慢性期の幅広い病床機能を提供するとともに、救急医療、へき地医療、学校医活動、各種検診事業など幅広い事業を提供しています。

### (1) 施設情報

所在地	岡山県備前市日生町寒河2570-41
診療科目	内科、外科、循環器内科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、泌尿器科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科
病床数	一般病床40床、療養病床52床
入院基本料	一般病棟入院基本料10対1、療養病棟入院基本料1
指定・届出	保険医療機関、労災指定医療機関、生活保護法指定医療機関、結核予防法指定病院、救急告示病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、肝炎一次専門医療機関

### (2) 特色

#### ア 救急医療

救急告示施設、病院群輪番制等二次救急医療機関として地域の救急医療を担っています。

#### イ へき地医療

附属診療所2か所へ医師を派遣しています。

#### ウ 療養病床の提供

52床の療養病床を有し、地域包括ケアを推進します。

#### エ 高度医療機器の設置

MR I、ヘリカルCTなど高度医療機器を設置しています。

#### オ リハビリテーション

疾患別リハビリテーションの施設基準の充足を図り、基本的動作能力の回復等を目的とした理学療法を実施しています。

### (3) 主な業務量の推移

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全職員数(人)	89.7	85.5	87.2	85.3	83.9
うち医師数(人)	6.1	6.1	6.0	6.1	6.2
一日平均入院患者数(人)	72.5	69.7	66.1	69.1	64.0
一日平均外来患者数(人)	202.8	217.2	225.9	216.1	210.1
平均在院日数(日)	17.4	16.4	14.6	19.8	18.7
頭島診療所延患者数(人)	2,110	2,068	2,292	2,128	2,034
大多府島診療所延患者数(人)	78	43	33	42	29
療養病床延利用者数(人)	14,584	13,931	12,654	13,641	13,243
MR I 撮影数(件)	346	306	318	208	313
CT 撮影数(件)	1,096	907	1,101	1,106	1,144
リハビリ実施数(入外)(件)	25,959	32,767	30,058	30,833	29,377

### 3 吉永病院

診療圏は、備前市吉永地域、三石地区、伊里地区と隣接する和気町と考えられますが、岡山市や上郡町など市外の方にも利用されています。半径4km以内に民間診療所が1か所しかないという立地条件のため、土曜日診療や夜間受付窓口を9時まで開けるなどして地域医療の中核的機能を担っています。

具体的には、救急医療、へき地医療、小児医療、人工透析医療、在宅医療、各種健診事業、高度医療機器の設置、保健衛生活動、学校医活動など幅広い機能を提供しています。

また、総合保健施設を併設し、地域包括ケアの観点から、通所リハビリテーション事業、居宅介護支援事業所、訪問リハビリテーション事業、訪問看護事業などの介護保険事業も展開しています。

#### (1) 施設情報

所在地	岡山県備前市吉永町吉永中563-4
診療科目	内科、外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、泌尿器科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
病床数	一般病床50床
入院基本料	一般病棟入院基本料10対1
指定・届出	保険医療機関、労災指定医療機関、生活保護法指定医療機関、結核予防法指定病院、救急告示病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、肝炎一次専門医療機関

#### (2) 特色

##### ア 救急医療

救急告示病院として、二次救急（協力病院当番制病院）を担当しています。

##### イ へき地医療

当院と岡山赤十字病院から附属診療所2か所へ医師を派遣しています。

##### ウ 小児医療

診療圏内では数少ない小児医療を提供しています。

##### エ 人工透析医療

診療圏内では数少ない人工透析医療（8床）を提供しています。

##### オ 高度医療機器の設置

MR I、ヘリカルCTなど高度医療機器を設置しています。

##### カ リハビリテーション

疾患別リハビリテーションの施設基準の充足を図り、基本的動作能力の回復等を目的とした理学療法、社会的適応能力の回復等を目的とした作業療法、言語聴覚障害（高次脳機能障害・発達障害・多動症候群を含む。）・摂食・嚥下障害の回復等を目的とした言語聴覚療法を実践しています。

##### キ 介護保険事業

介護保険事業として、通所リハビリテーション事業（定員38人）、居宅介護支援事業所、訪問リハビリテーション事業、訪問看護事業、居宅管理事業を展開しています。

#### (3) 主な業務量の推移

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全職員数(人)	103.1	112.6	120.8	123.3	122.9
うち医師数(人)	10.2	9.5	9.9	9.7	11.2
一日平均入院患者数(人)	46.9	46.6	46.6	46.2	45.9
一日平均外来患者数(人)	352.4	346.7	343.4	336.3	326.1
平均在院日数(日)	17.2	17.8	18.7	18.4	18.5
神根診療所延患者数(人)	462	411	422	306	315
三国診療所延患者数(人)	251	233	266	217	220
小児科延外来患者数(人)	1,149	2,688	3,703	3,332	3,158
人工透析延患者数(人)	3,817	3,753	2,770	2,375	2,866
MR I 撮影数(件)	1,496	1,416	1,589	1,688	1,567
C T 撮影数(件)	3,246	3,289	3,363	3,613	3,457
リハビリ実施数(入外)(件)	21,903	21,444	18,622	18,656	16,817
通所リハビリテーション 延利用者数(人)	5,752	6,098	5,787	5,548	5,303
訪問リハビリテーション 延利用者数(人)	173	302	1,520	2,137	2,109
訪問看護延利用者数(人)	0	19	45	49	50
居宅管理延利用者数(人)	0	0	0	35	128
居宅介護支援事業所延利 利用者数(人)	817	752	826	752	689

#### IV 前プランの取組について

前プランに掲げた取り組み項目については、以下に記載していますが、達成できた項目もあれば、取り組みはできたものの十分な結果を得られなかったものもあります。後者については、本プランでも引き続き取り組みの対象としていきます。

##### ○職員の意識改革

各病院とも月1回以上の院内会議を開催し、経営状況や、病床稼働率等の業務量の動向について、職員の理解を得、経費節減等の意識啓発につなげることができた。

また、研修やサービス向上のための委員会等を通じ、市民目線、患者目線での接遇や、サービス意識の高揚を図ることができた。

##### ○事業規模、形態の見直し

備前病院で掲げた100床から90床への減床について、新築移転の際に実施した。

経営形態の見直しについては、地方公営企業法の全部適用化を実施した。

##### ○医師確保対策

各病院とも、大学医局、基幹病院への派遣協力要請を強化して医師確保を図ってきたが、全国的な傾向としての医師不足が解消されていない中での解決は容易ではない。平成24年度から医師確保のための修学資金等貸与制度を創設し、独自の対策をとっている。

##### ○看護師等確保対策

満足な確保には至っていないが、院内保育所の設置等により、離職は減少傾向にある。平成23年度から看護師確保のための修学資金等貸与制度を創設し、実施している。

### ○民間的経営手法の導入

業務によっては、事業内での契約の一本化、入札やプロポーザルの共同実施、新規業者を加えての競争入札等を実施している。

### ○経費節減・抑制対策

病院間で、不足する診療科の医師を相互に派遣することで、非常勤医師に診療を依頼するよりも人件費を節減できている。また、電力監視装置の導入や、軽微な修繕は職員で実施する等、費用の抑制に努めている。

### ○収入増加・確保対策

各病院とも地域連携室を設置し、他の病院や診療所との連携を図って患者確保に努めている。

備前病院では、平成26年7月より地域包括ケア病床の新設、平成28年2月より療養病床への一部病床転換を行い、シームレスケアを提供することでの病床稼働率の回復に努めている。

また、新患獲得に向け、健診・人間ドックの積極的な受け入れに努めている。

### ○その他

待ち時間の短縮、業務の効率化を図り、各病院とも電子カルテシステムを導入した。

## V 地域医療構想を踏まえて～各病院の目指す姿～

本プランでは、県が策定する地域医療構想を踏まえ、公立病院として果たすべき役割を明確にすべきとされています。将来の病床機能のあり方、地域包括ケアシステムの構築に向けて、各病院の目指すべき姿は、以下のとおりです。

### 1 備前病院

備前病院は、救急告示施設、病院群輪番制等二次救急医療機関として救急医療を提供し、地域の中核的病院として市民の皆様が安心して医療を受けることが出来るように、医師の専門性、高度医療機器の活用等による良質な医療を提供していきます。

また、高齢化社会に伴い、急性期から慢性期、回復期、終末期医療まで提供できる医療システムを整えていきます。

具体的には、地域包括ケアの観点から、回復期を担う地域包括ケア病床、慢性期を担う療養病床やリハビリテーションを充実させ、人工透析医療や各種健診事業を不足なく提供できることを目指します。

地域の診療所とは、当院の高度医療機器の活用等を通して一層の連携、協力を図り、地域医療全体の充実に取り組みます。また、隣接する地域の急性期病院等との連携・協力体制を深めることに加え、併設の施設で展開している介護保険事業として、介護老人保健施設事業、通所リハビリテーション事業、居宅介護支援事業、訪問看護ステーション事業を持続させていくこと、そして、地域内の介護保険事業所等との連携を深めることにより、地域包括ケアシステムの一部を担う役割を果たしていきます。

在宅医療・介護においても、急変時の患者の受け入れを円滑に行うため、救急医療の充実に努めるとともに、後方支援機能の充実を図ります。

更に、定期的なアンケートを実施して、市民の皆様のニーズに応えられるように努めていきます。病院スタッフ全員で<<市民の皆様から信頼され、必要とされる備前病院>>を目指していきます。

## 2 日生病院

日生病院は、救急告示施設、病院群輪番制等二次救急医療機関として救急医療を提供するとともに、地域で唯一の入院機能を持つ医療機関として、急性期から慢性期の幅広い病床機能を提供する役割を担っています。

また、人間ドック、特定健診等の受け入れを積極的に行うことによる予防医療の推進に努めます。

少子高齢化の進行や大幅な人口減により、今後は地域の医療需要が大きく変化することが予想されます。そのような中で、将来的には、人口動向、高齢化率及び病床利用率等を注視し、病床機能及び適正な病床数を検討することで、患者ニーズに応えることのできる病院としての機能を充実させるとともに、慢性期を担う療養病床やリハビリテーションの充実を図ることを目指します。

地域包括ケアシステムを構築するにあたっては、今後における在宅医療の推進を前提として、地域連携室の体制の強化を図り、医療のみならず介護・保健・福祉等の各分野との連携についても促進するとともに、在宅医療を支えるための慢性期医療の充実や、地域に不足しているリハビリテーションなどのサービス提供、在宅患者急変時の受け入れや在宅復帰への支援に取り組むことで、病院を軸にした在宅医療ネットワークの構築を目指します。

すべての治療を日生病院で完結することが理想だと思いますが、現実には困難であります。これまで同様に、かかりつけ病院としての役割を果たすためには、患者の病状を的確に把握し、より専門的な治療が必要な場合は最適な医療機関へお願いし、容体が安定すれば、その後は日生病院で治療を継続していただくといった「身の丈にあった診療」を常に心がけることで、これからも地域住民に信頼され、必要とされる病院であり続けたいと考えています。

## 3 吉永病院

吉永病院は地域医療の中核的機能を担う病院として、救急医療、へき地医療、小児医療、人工透析医療、在宅医療、各種健診事業、高度医療機器の設置、保健衛生活動、学校医活動など幅広い機能の提供と土曜日診療や夜間受付窓口を9時まで延長するなどし、地域の医療ニーズに応えています。

平成29年度中には回復期を担う地域包括ケア病床を10床新設（一般病床から地域包括ケア病床へ機能転換）し、医療と介護の連携を充実させ在宅復帰に向けたサポート体制を整えたいと考えています。今後も少子高齢化の進展が見込まれる中、将来的には限られた医療資源を効果的に活用するため、当院の病床を地域の医療ニーズの内容に応じて柔軟に機能分化し、地域に親しまれ信頼され必要とされる病院を目指します。加えて当院の強みである1日平均の外来患者数300人以上と病床利用率90%以上を維持するため、今後予想される人口減などの問題に備え、ホームページの充実など広報活動にも力を入れ多くの方から選ばれる病院を目指します。救急医療についても24時間体制での受入を継続し受入率90%以上を目指します。

また、急変時の円滑な受け入れや後方支援機能の充実など、引き続き地域医療の中核的機能を担う病院として幅広いサービスを提供します。

地域包括ケアの観点からは、総合保健施設を併設し、通所リハビリテーション事業、居宅介護支援事業、訪問リハビリテーション事業、訪問看護事業などの介護保険事業を持続させていくことに加え、地域における地域包括ケアシステムの中核として、地域内の他の診療施設や、周辺地域の急性期病院等と協力しながら地域完結型の医療を目指します。

各病院での取組とともに、医師の相互派遣をはじめ、救急の受入、健診項目の診断の依頼、入院患者の紹介、人事交流等について、3病院間で更に連携を深めて参ります。

## VI 経営効率化計画と具体的取組

### 1 経営効率化計画

#### (1) 経常収支の黒字化目標年度

日生病院、吉永病院では既に経常黒字化を達成しており、この状態を維持します。  
備前病院の経常黒字達成を、平成30年度までに実現することを目標とします。

#### (2) 現在の課題

##### ア 経営状態の問題

備前病院の経常収支は、平成24年度にわずかながら黒字を確保したものの、平成16年度以降赤字が続いており、赤字体質の脱却に向けた職員の意識改革と、改革実現へ向けた具体的行動が急務となっています。

また、既に黒字化を達成している日生病院、吉永病院においても、今後の経常黒字の維持には患者確保は必須であり、地域連携室を中心に、患者紹介、患者相談、退院調整等がスムーズに行えるよう病病連携、病診連携を緊密に行い、地域の医療機関からの信頼を得ることで、経営改善の好循環が生まれるよう取組みます。

##### イ 人材確保の問題

岡山県南東部保健医療圏全体では、人口10万人当たりの医師数、薬剤師数、看護師数ともに全国の数値を上回っていますが、岡山県保健医療計画（平成28年4月）で平成24年12月31日現在の状況を見ると、東備地域の人口10万人当たりの医師数は133.5人で、岡山県全体の290.2人の半分以下であり、看護師数は535.1人（岡山県全体1,032.5人）、薬剤師は131.4人（同236.0人）と、県全体の数値を大きく下回っています。

##### ウ 人口減少の問題

備前市の人口動態の状況は年々減少傾向にあり、「備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」によると、合計特殊出生率及び社会動態がそのまま推移した場合、2030年の将来推計人口は約27,767人で、2015年（35,340人）の8割以下となっています。合計特殊出生率や社会動態が悪化した場合は、更に厳しい数値となることが予測されます。患者の多くを備前市民が占めている市立病院にとって、人口の減少は患者減少に直結することとなるため、人口減という現実への対処は重要課題です。

##### エ 患者受療状況の問題

岡山県保健医療計画で東備地域の入院患者の受療動向を見ると、地元の医療機関を受療する割合は52.45%、岡山市内の医療機関を受療する割合が38.90%となっています。

東備消防組合管轄内の救急搬送状況についても、管轄内の医療機関への搬送は約56%にとどまっており、地域内の民間病院・診療所との連携を通じた地域の医療機能の強化は、重要課題となっています。

### 2 課題解決のための具体的取組項目（病院名のあるもの以外は、各病院共通取組項目。）

取組内容	取組開始時期
<u>ア 経営状態の問題</u> ○職員意識改革 ・院内会議等を通じて、職員に経営状況の周知を図り、年度ごとの経営計画を策定のうえ、経営について職員の意識統一を図ります。	28年度

→運営管理会議を月1回開催し、経営状況、業務量の動向について資料を配布	
・市民の視点、患者の視点に立ち、接遇研修を継続的に実施して職員のサービス意識の高揚を図ります。	28年度
・患者満足度調査を継続的に実施し、サービスの向上に努めます。	28～29年度
・介護、福祉、行政など、多職種との積極的な交流、情報共有を図り、QOL向上の視点に立ったサービスの提供に努めます。	28年度
<u>○経費節減・抑制対策</u>	
・手術の麻酔、常勤医師のいない科の診療等、市立3病院間の医師相互派遣により人件費の節減を図ります。	28～30年度
・市の地球温暖化対策とも連携させながら、照明、空調等の改修により、省エネ対策を徹底します。	29～32年度
・市立3病院で材料費や各種経費の共同発注、共同仕入れ、複数年契約等を行い節減します。	28年度
・業務委託内容を見直しします。	29～30年度
・職員による軽微修繕、自前印刷に努めます。	28年度
・薬剤、診療材料、給食材料等について、それぞれに携わる各専門職がコスト意識をもって費用節減に取り組みます。	28年度
・薬剤・診療材料等について、価格交渉の知識を有する専門職員を配置し直接価格交渉を行い節減します。（吉永病院）	28年度
<u>○収入増加・確保対策</u>	
・病病連携、病診連携を推進し、紹介率及び逆紹介率のアップを図ります。	28年度
・新患獲得に向け、健診・人間ドックの受診者の増加を図ります。	28年度
・一部負担金等未収金の収納強化を図ります。	28年度
・透析病床15床を18～20床に増床します。（備前病院）	30～32年度
・療養病床、地域包括ケア病床の特徴を生かした利用を促進し、収入増加に繋がります。（備前病院）	28～29年度
・地域包括ケア病床を新設します。（吉永病院）	29～30年度
・心臓リハビリテーションの新設を検討します。（吉永病院）	29年度
<u>イ 人材確保の問題</u>	
<u>○医師確保対策</u>	
・大学医局、基幹病院への派遣協力要請を強化し、確保します。	28年度
・退職医師等の情報を収集し、確保します。	28年度
・勤務形態や給与、学会や研修への参加機会の増加等の勤務条件の改善について検討します。	29～31年度
・研修医の地域医療研修や、医学生の地域医療実習を積極的に受け入れ、地域医療の魅力発信に努めます。	28年度
・ホームページの充実に努めて病院の魅力を発信します。	29年度
・市立3病院間で医師派遣を実施し、各病院で不足する部分を相互にフォローアップします。	28年度
<u>○看護師等確保対策</u>	
・ナースセンターへの登録や看護就職フェアへの参加など、あらゆる求人機会を活用します。	28年度
・勤務形態や給与等の勤務条件を改善し、離職防止に努めます。	29～31年度

<p>○<u>薬剤師確保対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金貸与制度を導入します。</li> <li>・薬学部を持つ大学への紹介依頼や、県薬剤師会への求人登録やホームページの求人情報の充実等、あらゆる求人機会を活用します。</li> <li>・勤務形態や給与等の勤務条件を改善し、離職防止に努めます。</li> </ul> <p>○<u>民間活力の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職種とも、確保困難な状況下においては、人材紹介業者等の民間活力も視野に入れながら人材確保につなげます。（総合計画より）</li> </ul> <p>ウ 人口減少の問題、エ 患者受療状況の問題</p> <p>○<u>医療体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院間で連携し、休日・平日夜間についても受け入れ可能な救急体制の充実を図ります。（総合計画より）</li> <li>・診察枠を増やし、患者受入の体制を整えます。（備前病院）</li> </ul> <p>○<u>地域連携の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの中核として、患者の病態に応じて病病連携・病診連携を進め、地域医療体制の充実を図ります。（総合計画より）</li> <li>・かかりつけ医を持つことの啓発を行うほか、各種医療相談への適切な対応、介護福祉施設等との連携強化に努め、外来から退院後までの包括的なケアを充実させます。（総合計画より）</li> <li>・各種健診や、健康教室等を通じて疾病の早期発見・予防に努め、信頼される医療、看護の提供を行います。また、退院後も安心、安全な生活が送れるよう、医療・介護・福祉が多職種で連携を行い、スムーズな退院調整を行っていきます。</li> <li>・晴れやかネット・ケアキャビネット等のICTも活用しながら、地域内の医療・介護等における多職種との連携を密にします。</li> </ul> <p>○<u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート等を通して住民のニーズを聴き取り、医療体制の充実を目指すとともに、行政機関の関係部署と協力し、暮らしやすいまち造りの一端を担う役割を果たします。</li> <li>・病院フェアを開催し、地域住民との交流を深めます。（備前病院）</li> </ul>	<p>29年度</p> <p>28年度</p> <p>29～31年度</p> <p>28～31年度</p> <p>29～30年度</p> <p>29～30年度</p> <p>29年度</p> <p>29～30年度</p> <p>28年度</p> <p>29～30年度</p> <p>28～29年度</p> <p>28年度</p>
---	--

### 3 各種数値目標

#### (1) 財務に係る数値目標

(単位：%)

区 分		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率	備前病院	95.5	99.9	100.6	101.0	102.3
	日生病院	103.2	103.6	103.5	103.2	103.0
	吉永病院	100.5	102.4	102.9	103.1	103.2
医業収支比率	備前病院	89.7	92.1	95.5	96.3	98.6
	日生病院	100.1	100.0	100.3	100.2	100.1
	吉永病院	100.2	102.1	102.5	102.8	102.8
職員給与費比率	備前病院	67.7	65.7	64.9	64.9	63.6
	日生病院	52.5	52.6	52.1	52.2	52.4
	吉永病院	47.0	48.0	48.0	48.0	48.0

材料費比率	備前病院	15.3	15.9	15.7	15.7	15.4
	日生病院	30.2	30.5	30.8	30.9	30.9
	吉永病院	31.0	30.0	29.5	29.0	29.0
病床利用率	備前病院	70.0	72.0	75.0	77.0	80.0
	日生病院	70.0	75.0	75.0	77.0	77.0
	吉永病院	92.0	92.5	93.0	93.0	93.0

(2) 医療機能に係る数値目標

(単位：人、件)

区 分		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
100床あたり医師数(人)	備前病院	9.0	9.0	10.0	10.5	11.0
	日生病院	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
	吉永病院	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
救急自動車搬入受入率(%)	備前病院	80.0	80.0	83.0	84.0	85.0
	日生病院	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	吉永病院	86.0	88.0	90.0	91.0	91.0
健診件数(件)	備前病院	1,600	1,600	1,650	1,670	1,700
	日生病院	1,000	1,050	1,050	1,100	1,100
	吉永病院	1,250	1,300	1,325	1,350	1,350

## Ⅶ 一般会計による経費負担

当病院事業は公営企業ですので、本来独立採算で経営されるべきですが、公立病院には不採算な医療や高度医療を担う使命があり、地方公営企業法第17条の2及び同法第17条の3の規定に基づき、その補てんのため一般会計から病院事業会計への繰出しがなされています。

繰出しに当たっては、一定のルールに従って行う必要がありますので、本市では総務省自治財政局長通知に基づく繰出基準や地方交付税算定に使用される基準財政需要額算入内容を勘案し、地方交付税の実交付額に相当する額を繰出すことを基本としています。

### ○一般会計繰出金繰出項目

病院の建設改良に要する経費（医業外収益／他会計負担金）

（資本的収入／他会計負担金）

不採算地区病院の運営に要する経費（医業外収益／他会計補助金）

救急医療の確保に要する経費（医業収益／他会計負担金）

院内保育所の運営に要する経費（医業外収益／他会計補助金）

附属診療所の運営に要する経費（医業外収益／他会計負担金）

経営基盤強化対策に要する経費（医業外収益／他会計補助金）

地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る

公的負担に要する経費（医業外収益／他会計補助金）

地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費（医業外収益／他会計補助金）

## **Ⅷ 再編ネットワーク化、経営形態の見直し**

岡山県内の公立病院の再編ネットワーク化については、平成19年度に岡山県公立病院改革検討協議会において、再編、統合、ネットワーク化について協議されましたが、各病院の思惑が異なるため、広域での再編、統合は困難な状況となりました。そのため、平成21年10月に備前市病院事業検討委員会を設置し、本市の3つの市立病院を対象として、再編、ネットワーク化、経営形態の見直し等について検討し、平成22年12月に答申を得ました。

その結果、備前病院と日生病院については、平成24年度末を目途に経営統合を含めた経営形態のあり方を研究していくこととし、吉永病院については、平成24年度末を目途に地方独立行政法人化の専門的な研究を行い、方向性を検討することの答申を得ました。

しかしながら、吉永病院の地方独立行政法人化が見送られることとなり、市立病院間の再編ネットワーク化は、今後の状況を見据えながら、検討すべき課題となっています。

まずは事務の効率化を図るために、管理部門の統合の検討を進めていきます。

経営形態については、平成27年4月1日から地方公営企業法の全部を適用し、事業管理者を設置して、経営の強化に取り組んでいるところです。

今後は、市立3病院の現状の機能を持続しつつ、地域医療構想調整会議の内容も踏まえて、将来的に望ましい機能分担を協議しながら、経営形態の見直しを進めることとしています。

## **Ⅸ プランの進捗状況の点検、評価、公表**

本プランの進捗状況の点検については、備前市病院事業評価委員会において実施し、PDCAサイクルを回しながら改革が推進できるようにします。委員会で点検・評価等された内容については、ホームページ等で公表します。

## 資料

## ○各種数値目標に関連した項目の過去5年間の実績の推移

## (1) 財務に係る数値

(単位：%)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収支比率	備前病院	97.4	100.3	92.3	92.5	99.6
	日生病院	101.2	101.2	105.4	107.1	106.7
	吉永病院	103.6	99.9	99.4	100.2	101.4
医業収支比率	備前病院	91.4	96.7	90.9	86.2	94.2
	日生病院	100.8	100.3	104.3	103.8	102.8
	吉永病院	105.3	101.3	100.1	101.0	102.0
職員給与費比率	備前病院	71.7	63.6	67.9	70.5	63.5
	日生病院	51.4	53.8	50.0	50.7	52.0
	吉永病院	46.0	48.9	48.6	49.0	46.9
材料費比率	備前病院	18.0	17.0	16.9	16.4	15.3
	日生病院	30.2	29.6	30.4	29.1	29.9
	吉永病院	30.8	30.7	31.5	29.8	31.6
病床利用率	備前病院	65.1	80.2	75.3	61.5	69.1
	日生病院	78.8	75.7	71.7	75.1	69.5
	吉永病院	93.8	93.3	93.2	92.4	91.9

## (2) 医療機能に係る数値

(単位：件)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
100床あたり 医師数 (人)	備前病院	11.0	9.7	9.8	8.7	8.8	
	日生病院	6.6	6.6	6.5	6.6	6.7	
	吉永病院	20.4	19.0	19.8	19.4	22.4	
救急自動車搬入件 数、受入率 (件、%)	備前 病院	搬入(件)	343	512	459	382	342
		要請(件)	360	572	564	517	435
		受入率(%)	95.3	89.5	81.4	73.9	78.6
	日生 病院	搬入(件)	170	173	240	216	244
		要請(件)	186	216	286	272	286
		受入率(%)	91.4	80.1	83.9	79.4	85.3
	吉永 病院	搬入(件)	375	343	383	368	351
		要請(件)	411	378	440	438	417
		受入率(%)	91.2	90.7	87.0	84.0	84.2
健診件数 (件)	備前病院	921	1,069	1,117	1,167	1,575	
	日生病院	579	574	722	788	919	
	吉永病院	744	840	944	1,165	1,205	

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収	1. 医 業 収 益 a	1,338	1,251	1,362	1,257	1,324	1,340	1,341	1,360
	(1) 料 金 収 入	1,240	1,152	1,249	1,145	1,223	1,238	1,239	1,258
	(2) そ の 他	98	99	113	112	101	102	102	102
	うち 他 会 計 負 担 金	31	34	39	37	38	37	37	37
	2. 医 業 外 収 益	80	160	150	151	175	139	135	127
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	67	71	59	62	99	76	80	77
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	2	1	1	1	2	1	1	1
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		79	80	78	64	53	44	40
	(4) そ の 他	11	9	10	10	10	9	10	9
	経 常 収 益 (A)	1,418	1,411	1,512	1,408	1,499	1,479	1,476	1,487
入	1. 医 業 費 用 b	1,472	1,452	1,445	1,401	1,438	1,403	1,392	1,380
	(1) 職 員 給 与 費 c	908	882	865	851	870	870	870	865
	(2) 材 料 費	226	205	209	192	211	210	210	210
	(3) 経 費	201	202	209	204	222	218	218	213
	(4) 減 価 償 却 費	131	161	159	150	130	100	89	87
	(5) そ の 他	6	2	3	4	5	5	5	5
	2. 医 業 外 費 用	64	74	73	73	62	67	69	74
	(1) 支 払 利 息	29	29	28	27	27	26	24	23
	(2) そ の 他	35	45	45	46	35	41	45	51
	経 常 費 用 (B)	1,536	1,526	1,518	1,474	1,500	1,470	1,461	1,454
支	1. 医 業 費 用 b	1,472	1,452	1,445	1,401	1,438	1,403	1,392	1,380
出	(1) 職 員 給 与 費 c	908	882	865	851	870	870	870	865
	(2) 材 料 費	226	205	209	192	211	210	210	210
	(3) 経 費	201	202	209	204	222	218	218	213
	(4) 減 価 償 却 費	131	161	159	150	130	100	89	87
	(5) そ の 他	6	2	3	4	5	5	5	5
	2. 医 業 外 費 用	64	74	73	73	62	67	69	74
	(1) 支 払 利 息	29	29	28	27	27	26	24	23
	(2) そ の 他	35	45	45	46	35	41	45	51
	経 常 費 用 (B)	1,536	1,526	1,518	1,474	1,500	1,470	1,461	1,454
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 118	▲ 115	▲ 6	▲ 66	▲ 1	9	15	33
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)								
	2. 特 別 損 失 (E)	13	71						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 13	▲ 71	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 131	▲ 186	▲ 6	▲ 66	▲ 1	9	15	33	
累 積 欠 損 金 (G)	1,217	1,400	1,406	1,472	1,473	1,464	1,449	1,416	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	354	230	257	251	258	268	268	270
	流 動 負 債 (イ)	212	323	336	236	148	137	143	151
	うち 一 時 借 入 金	100	100	100	100				
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)								
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)								
差 引 不 良 債 務 (オ)	▲ 142	93	79	▲ 15	▲ 110	▲ 131	▲ 125	▲ 119	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.3	92.5	99.6	95.5	99.9	100.6	101.0	102.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 10.6	7.4	5.8	▲ 1.2	▲ 8.3	▲ 9.8	▲ 9.3	▲ 8.8	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.9	86.2	94.3	89.7	92.1	95.5	96.3	98.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	67.9	70.5	63.5	67.7	65.7	64.9	64.9	63.6	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)	▲ 142	93	79	▲ 15	▲ 110	▲ 131	▲ 125	▲ 119	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 10.6	7.4	5.8	▲ 1.2	▲ 8.3	▲ 9.8	▲ 9.3	▲ 8.8	
病 床 利 用 率	75.3	61.5	69.1	70.0	72.0	75.0	77.0	80.0	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	60			16	13	19	28	11
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	59	56	62	64	32	38	33	36
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金					3	3	3	
	6. 国(県)補助金	34							
	7. その他	1							
	収入計 (a)	154	56	62	80	48	60	64	47
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	154	56	62	80	48	60	64	47	
支 出	1. 建設改良費	102		3	16	17	29	42	17
	2. 企業債償還金	115	109	121	125	62	74	63	69
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他	4	4	4	3	6	4	2	2
	支出計 (B)	221	113	128	144	85	107	107	88
差引不足額 (B)-(A) (C)	67	57	66	64	37	47	43	41	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	67	57	66	64	37	47	43	41
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	67	57	66	64	37	47	43	41
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 0 ) 98	( 0 ) 105	( 0 ) 98	( 0 ) 99	( 0 ) 137	( 0 ) 113	( 0 ) 117	( 0 ) 114
資本的収支	( 0 ) 59	( 0 ) 56	( 0 ) 62	( 0 ) 64	( 0 ) 32	( 0 ) 38	( 0 ) 33	( 0 ) 36
合計	( 0 ) 157	( 0 ) 161	( 0 ) 160	( 0 ) 163	( 0 ) 169	( 0 ) 151	( 0 ) 150	( 0 ) 150

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,205	1,254	1,228	1,223	1,230	1,233	1,236	1,236
	(1) 料 金 収 入	1,124	1,170	1,144	1,140	1,155	1,155	1,158	1,158
	(2) そ の 他	81	84	84	83	75	78	78	78
	うち他会計負担金	39	40	39	40	40	40	40	40
	2. 医 業 外 収 益	73	114	116	109	113	111	111	111
	(1) 他会計負担金・補助金	66	77	76	75	75	75	75	75
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	1	0	1	1	1	1	1
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	28	30	25	29	27	27	27
	(4) そ の 他	7	8	10	8	8	8	8	8
	経 常 収 益 (A)	1,278	1,368	1,344	1,332	1,343	1,344	1,347	1,347
入	1. 医 業 費 用 b	1,155	1,209	1,194	1,222	1,230	1,229	1,233	1,235
	(1) 職 員 給 与 費 c	602	636	639	642	647	642	645	648
	(2) 材 料 費	366	371	368	369	375	379	382	382
	(3) 経 費	126	135	121	126	135	136	136	136
	(4) 減 価 償 却 費	58	65	62	82	70	69	67	66
	(5) そ の 他	3	2	4	3	3	3	3	3
	2. 医 業 外 費 用	59	69	66	69	66	69	72	72
	(1) 支 払 利 息	29	24	22	21	19	17	16	16
	(2) そ の 他	30	45	44	48	47	52	56	56
	経 常 費 用 (B)	1,214	1,278	1,260	1,291	1,296	1,298	1,305	1,307
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	64	90	84	41	47	46	42	40	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	5							
	2. 特 別 損 失 (E)	205	42						
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 200	▲ 42	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 136	48	84	41	47	46	42	40	
累 積 欠 損 金 (G)	4	▲ 44	▲ 128	▲ 169	▲ 216	▲ 262	▲ 304	▲ 344	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	731	774	669	702	651	690	748	778
	流 動 負 債 (イ)	68	212	210	205	160	127	128	129
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
差引 不良債務(オ)	▲ 663	▲ 562	▲ 459	▲ 497	▲ 491	▲ 563	▲ 620	▲ 649	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	105.3	107.0	106.7	103.2	103.6	103.5	103.2	103.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 55.0	▲ 44.8	▲ 37.4	▲ 40.6	▲ 39.9	▲ 45.7	▲ 50.2	▲ 52.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	104.3	103.7	102.8	100.1	100.0	100.3	100.2	100.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	50.0	50.7	52.0	52.5	52.6	52.1	52.2	52.4	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 663	▲ 562	▲ 459	▲ 497	▲ 491	▲ 563	▲ 620	▲ 649	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 55.0	▲ 44.8	▲ 37.4	▲ 40.6	▲ 39.9	▲ 45.7	▲ 50.2	▲ 52.5	
病 床 利 用 率	71.7	75.1	69.5	70.0	75.0	75.0	77.0	77.0	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	77	64	65	66	60	37	21	21
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金	4	3	42		3	3		3
	6. 国(県)補助金	13	1						
	7. その他		2						
	収入計(a)	94	70	107	66	63	40	21	24
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)								
	前年度許可債で当年度借入分(c)								
純計(a)-(b)+(c)(A)	94	70	107	66	63	40	21	24	
支 出	1. 建設改良費	31	15	105	2	20	20	20	40
	2. 企業債償還金	188	128	130	132	120	75	42	43
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他	1	2	4	4	4	4	4	4
	支出計(B)	220	145	239	138	144	99	66	87
差引不足額(B)-(A)(C)	126	75	132	72	81	59	45	63	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	126	75	132	72	81	59	45	63
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計(D)	126	75	132	72	81	59	45	63	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)									
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 0) 105	( 0) 117	( 0) 115	( 0) 115	( 0) 115	( 0) 115	( 0) 115	( 0) 115
資本的収支	( 0) 77	( 0) 64	( 0) 65	( 0) 66	( 0) 60	( 0) 37	( 0) 21	( 0) 21
合計	( 0) 182	( 0) 181	( 0) 180	( 0) 181	( 0) 175	( 0) 152	( 0) 136	( 0) 136

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
		収	1. 医業収益 a	1,812	1,828	1,889	1,903	1,911	1,940
	(1) 料金収入	1,732	1,750	1,803	1,810	1,820	1,850	1,850	1,850
	(2) その他	80	78	86	93	91	90	90	90
	うち他会計負担金	32	33	33	34	32	33	33	33
	2. 医業外収益	73	93	102	104	104	102	102	102
	(1) 他会計負担金・補助金	44	44	43	44	47	45	45	45
	(2) 国(県)補助金	1	1	4	1	1	1	1	1
	(3) 長期前受金戻入		8	8	8	8	8	8	8
	(4) その他	28	40	47	51	48	48	48	48
	経常収益(A)	1,885	1,921	1,991	2,007	2,015	2,042	2,042	2,042
入	1. 医業費用 b	1,810	1,809	1,852	1,900	1,872	1,892	1,888	1,888
	(1) 職員給与費 c	880	895	885	894	917	931	931	931
	(2) 材料費	571	545	596	590	573	572	563	563
	(3) 経費	241	236	242	313	302	302	302	302
	(4) 減価償却費	115	131	124	97	78	85	90	90
	(5) その他	3	2	5	6	2	2	2	2
	2. 医業外費用	86	108	111	97	96	93	92	91
	(1) 支払利息	28	27	26	25	24	23	22	21
	(2) その他	58	81	85	72	72	70	70	70
	経常費用(B)	1,896	1,917	1,963	1,997	1,968	1,985	1,980	1,979
出	経常損益(A)-(B)(C)	▲ 11	4	28	10	47	57	62	63
	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	5	58	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 5	▲ 58	0	0	0	0	0	0
	純損益(C)+(F)	▲ 16	▲ 54	28	10	47	57	62	63
	累積欠損金(G)	107	152	123	113	66	9	▲ 53	▲ 116
不良	流動資産(ア)	1,997	2,057	1,069	876	853	860	910	1,020
	流動負債(イ)	134	208	237	231	232	220	220	220
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
債務	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	不良債務(オ)	▲ 1,863	▲ 1,849	▲ 832	▲ 645	▲ 621	▲ 640	▲ 690	▲ 800
	差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]								
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.4	100.2	101.4	100.5	102.4	102.9	103.1	103.2
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 102.8	▲ 101.1	▲ 44.0	▲ 33.9	▲ 32.5	▲ 33.0	▲ 35.6	▲ 41.2
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.1	101.1	102.0	100.2	102.1	102.5	102.8	102.8
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	48.6	49.0	46.9	47.0	48.0	48.0	48.0	48.0
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲ 1,863	▲ 1,849	▲ 832	▲ 645	▲ 621	▲ 640	▲ 690	▲ 800
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 102.8	▲ 101.1	▲ 44.0	▲ 33.9	▲ 32.5	▲ 33.0	▲ 35.6	▲ 41.2
	病床利用率	93.2	92.4	91.9	92.0	92.5	93.0	93.0	93.0

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	23	24	24	25	25	26	26	27
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	3	1	4	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	12	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	2	0	0	0	0	0
	収入計(a)	38	25	30	25	25	26	26	27
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	38	25	30	25	25	26	26	27	
支 出	1. 建設改良費	92	8	11	28	59	50	50	50
	2. 企業債償還金	46	47	48	49	50	52	53	54
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2	1	1	2	2	2	2	2
	支出計(B)	140	56	60	79	111	104	105	106
差引不足額(B)-(A)(C)	102	31	30	54	86	78	79	79	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	102	31	30	54	86	78	79	79
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(D)	102	31	30	54	86	78	79	79
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)									
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 0 ) 76	( 0 ) 77	( 0 ) 76	( 0 ) 78	( 0 ) 79	( 0 ) 78	( 0 ) 78	( 0 ) 78
資本的収支	( 0 ) 23	( 0 ) 24	( 0 ) 24	( 0 ) 25	( 0 ) 25	( 0 ) 26	( 0 ) 26	( 0 ) 27
合計	( 0 ) 99	( 0 ) 101	( 0 ) 100	( 0 ) 103	( 0 ) 104	( 0 ) 104	( 0 ) 104	( 0 ) 105

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 料 金 収 入								
	(2) そ の 他								
	うち他会計負担金								
	2. 医 業 外 収 益	404	419	407	438	436	435	434	433
	(1) 他会計負担金・補助金	14	13	12	11	10	9	8	7
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金								
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入								
	(4) そ の 他	390	406	395	427	426	426	426	426
	経 常 収 益 (A)	404	419	407	438	436	435	434	433
支 出	1. 医 業 費 用 b	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 職 員 給 与 費 c								
	(2) 材 料 費								
	(3) 経 費								
	(4) 減 価 償 却 費								
	(5) そ の 他								
	2. 医 業 外 費 用	396	414	402	460	458	457	455	454
	(1) 支 払 利 息	20	19	18	17	15	14	12	11
	(2) そ の 他	376	395	384	443	443	443	443	443
	経 常 費 用 (B)	396	414	402	460	458	457	455	454
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	8	5	5	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 21	▲ 21	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)								
	2. 特 別 損 失 (E)								
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	8	5	5	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 21	▲ 21	
累 積 欠 損 金 (G)	145	141	136	169	191	213	234	254	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	321	343	350	275	234	194	154	114
	流 動 負 債 (イ)	14	66	70	73	72	72	72	72
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
不良債務(オ)	▲ 307	▲ 277	▲ 280	▲ 202	▲ 162	▲ 122	▲ 82	▲ 42	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]									
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.0	101.2	101.2	95.2	95.2	95.2	95.4	95.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 307	▲ 277	▲ 280	▲ 202	▲ 162	▲ 122	▲ 82	▲ 42	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
病 床 利 用 率									

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	26	26	28	28	29	30	31	32
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金	37							
	7. その他								
	収入計 (a)	63	26	28	28	29	30	31	32
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	63	26	28	28	29	30	31	32	
支 出	1. 建設改良費	156	1	1	11	4	4	4	4
	2. 企業債償還金	38	40	41	42	44	45	47	48
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他	2							
	支出計 (B)	196	41	42	53	48	49	51	52
差引不足額 (B)-(A) (C)	133	15	14	25	19	19	20	20	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	133	15	14	25	19	19	20	20
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	133	15	14	25	19	19	20	20
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 14) 14	( 13) 13	( 12) 12	( 11) 11	( 10) 10	( 9) 9	( 8) 8	( 7) 7
資本的収支	( 26) 26	( 26) 26	( 28) 28	( 28) 28	( 29) 29	( 30) 30	( 31) 31	( 32) 32
合計	( 40) 40	( 39) 39	( 40) 40	( 39) 39	( 39) 39	( 39) 39	( 39) 39	( 39) 39

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	4,355	4,333	4,479	4,383	4,465	4,513	4,517	4,536
	(1) 料 金 収 入	4,096	4,072	4,196	4,095	4,198	4,243	4,247	4,266
	(2) そ の 他	259	261	283	288	267	270	270	270
	うち他会計負担金	102	107	111	111	110	110	110	110
	2. 医 業 外 収 益	630	786	775	802	828	787	782	773
	(1) 他会計負担金・補助金	191	205	190	192	231	205	208	204
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	3	3	5	3	4	3	3	3
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		115	118	111	101	88	79	75
	(4) そ の 他	436	463	462	496	492	491	492	491
	経 常 収 益 (A)	4,985	5,119	5,254	5,185	5,293	5,300	5,299	5,309
入	1. 医 業 費 用 b	4,437	4,470	4,491	4,523	4,540	4,524	4,513	4,503
	(1) 職 員 給 与 費 c	2,390	2,413	2,389	2,387	2,434	2,443	2,446	2,444
	(2) 材 料 費	1,163	1,121	1,173	1,151	1,159	1,161	1,155	1,155
	(3) 経 費	568	573	572	643	659	656	656	651
	(4) 減 価 償 却 費	304	357	345	329	278	254	246	243
	(5) そ の 他	12	6	12	13	10	10	10	10
	2. 医 業 外 費 用	605	665	652	699	682	686	688	691
	(1) 支 払 利 息	106	99	94	90	85	80	74	71
	(2) そ の 他	499	566	558	609	597	606	614	620
	経 常 費 用 (B)	5,042	5,135	5,143	5,222	5,222	5,210	5,201	5,194
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 57	▲ 16	111	▲ 37	71	90	98	115	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	5							
	2. 特 別 損 失 (E)	223	171						
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 218	▲ 171						
純 損 益 (C)+(F)	▲ 275	▲ 187	111	▲ 37	71	90	98	115	
累 積 欠 損 金 (G)	1,473	1,649	1,537	1,585	1,514	1,424	1,326	1,210	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,403	3,404	2,345	2,104	1,996	2,012	2,080	2,182
	流 動 負 債 (イ)	428	809	853	745	612	556	563	572
	うち一時借入金	100	100	100	100				
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
不良債務(オ) 差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 2,975	▲ 2,595	▲ 1,492	▲ 1,359	▲ 1,384	▲ 1,456	▲ 1,517	▲ 1,610	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.9	99.7	102.2	99.3	101.4	101.7	101.9	102.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 68.3	▲ 59.9	▲ 33.3	▲ 31.0	▲ 31.0	▲ 32.3	▲ 33.6	▲ 35.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.2	96.9	99.7	96.9	98.3	99.8	100.1	100.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	54.9	55.7	53.3	54.5	54.5	54.1	54.2	53.9	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 2,975	▲ 2,595	▲ 1,492	▲ 1,359	▲ 1,384	▲ 1,456	▲ 1,517	▲ 1,610	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 68.3	▲ 59.9	▲ 33.3	▲ 31.0	▲ 31.0	▲ 32.3	▲ 33.6	▲ 35.5	
病 床 利 用 率									

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	60			16	13	19	28	11
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	185	170	179	183	146	131	111	116
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金	7	4	46		6	6	3	3
	6. 国(県)補助金	96	1						
	7. その他	1	2	2					
	収入計 (a)	349	177	227	199	165	156	142	130
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	349	177	227	199	165	156	142	130	
支 出	1. 建設改良費	381	24	120	57	100	103	116	111
	2. 企業債償還金	387	324	340	348	276	246	205	214
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他	9	7	9	9	12	10	8	8
	支出計 (B)	777	355	469	414	388	359	329	333
差引不足額 (B)-(A) (C)	428	178	242	215	223	203	187	203	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	428	178	242	215	223	203	187	203
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	428	178	242	215	223	203	187	203
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)									

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 14) 293	( 13) 312	( 12) 301	( 11) 303	( 10) 341	( 9) 315	( 8) 318	( 7) 314
資本的収支	( 26) 185	( 26) 170	( 28) 179	( 28) 183	( 29) 146	( 30) 131	( 31) 111	( 32) 116
合計	( 40) 478	( 39) 482	( 40) 480	( 39) 486	( 39) 487	( 39) 446	( 39) 429	( 39) 430

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。